

## 新しいごみ処理施設整備に係る市民説明会における主な質問とその回答

### 【環境影響に関する内容】

#### Q 1 排出ガスの濃度設定について

A 1 新施設では、国の基準（大気汚染防止法、ダイオキシン類特別措置法）よりも厳しい自主規制値を設定することで、より環境への影響を少なくする考えであります。

#### Q 2 施設からの汚水の排出先について

A 2 新施設での利用水については、施設内での循環再利用を考えているため、排水はないものとなります。

雨水については、廃棄物が雨水に触れない構造とすることにより汚水としての発生はございません。放流先については、中郷工業団地の汚水専用管に接続したいと考えております。

#### Q 3 施設から発生する臭いについて

A 3 ごみピット内の空気を吸引して燃焼用空気として利用（焼却脱臭）し、また、車両出入口にはエアカーテン等を設置するなど、悪臭漏洩の対策を行います。

#### Q 4 排出ガスや排水等の測定とその公表について

A 4 定期的に調査を実施するとともに、ホームページ等を利用して公表します。

#### Q 5 施設稼働後の建設地近隣地区への報告について

A 5 施設の運転状況、環境測定の結果等について、定期的（四半期に1回程度）に報告を行います。

#### Q 6 環境影響調査の内容について

A 6 環境影響調査につきましては、①煙突からの排ガスによる影響を把握するための大気（ダイオキシン類、水銀等）、悪臭（特定悪臭物質等）調査、②廃棄物運搬車両の走行による影響を把握するための大気、騒音、振動調査、③施設からの臭いによる影響を把握するための悪臭防止法に定める特定悪臭物質等の調査、④造成時の影響を把握するための水質調査等を実施し、施設稼働時等における予測を行い、予測結果をもとに周辺環境への影響を評価します。

#### Q 7 環境影響調査の実施時期について

A 7 今回の説明会終了後に現況調査を開始します。

## 【建設場所に関する内容】

### Q 8 新施設への搬入道路について

A 8 新施設建設工事用の道路については、既存の高萩市市道を利用することとなりますが、施設稼働時の搬入道路については、施設整備基本計画策定時に検討し、決定します。

### Q 9 現在の清掃センターの拡張等での建設は考えていないのか

A 9 現在の清掃センターは市の北側に位置しており、収集運搬の偏りが生じるため、2市の境界付近の土地を建設候補地としました。

## 【施設に関する内容】

### Q10 焼却方法について

A10 施設整備基本計画策定時に検討し、決定します。

### Q11 焼却灰等の最終処分場や放射性物質の仮置場にはならないのか。

A11 今回の計画は中間処理施設（焼却施設等）の建設であり、焼却灰等を処分する最終処分場を計画するものではありません。

また、新施設から発生する焼却灰については、現在の処分方法と同様に民間の最終処分場等で処理する計画としております。

なお、現清掃センターにおいて保管している放射性物質に関連する廃棄物については、現在の保管管理を継続するため、新施設への移動は考えておりません。

### Q12 新施設の稼働（更新）期限について

A12 新施設の稼働状況等を踏まえて、更新を検討すべき時期の社会情勢等を勘案して判断するものと考えております。